

# 動き出す再構築プラン

新年度を迎え、暖かな日差しを感じながら、社会が慌しく動き出す季節になりました。この春からは、町も平成17年度にスタートした「行財政システム再構築プラン」を具体的に実現していく、大切な年の幕開けです。今年度の町の仕事と予算を3月定例町議会で町長が述べた執行方針から抜粋してお知らせします。

## 1 住民参加の推進

これからの地域社会に求められる「協働によるまちづくり」のために、住民と行政の協働のあり方についての基本的な考え方や今後の取り組みの方向性を示す「協働の指針」を策定し、住民が参画しやすい協働の仕組み作りを推進します。

また、平成18年度に政策評価制度を正式導入するにあたり、住民の視点に立った評価を実施するために、住民の方々を構成員とする外部評価委員会を設置し、政策評価の客観性や透明性を高めていきます。

## 2 事務事業の見直し

住民生活において「ごみ問題は重要な課題です。大量消費

の社会構造と生活スタイルの変化によるごみの増加は、ごみ処理や環境問題に関わる様々な課題を抱えています。

ごみ減量化の具体的な施策について検討していたクリーン当別推進審議会の「住みよい環境や限られた資源を保護していく上で、家庭ごみの有料化は効果的」とする答申や、有料化に係る住民懇談会での意見を基に「当別町家庭ごみ有料化実施計画」を策定し、資源物を除く、燃やせるごみ、燃やせないごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの有料化を平成18年10月の実施に向けて取り組んでいきます。（詳細はチラシを配布しています）

## 3 行政組織の見直し

民間委託の推進や施設、業務などの統廃合を進める一

方、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるよう、引き続き行政組織の見直しを図ります。

また「定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化を図るとともに、町長、助役、教育長及び一般職員の人件費について引き続き抑制に努めます。（平成18年度は、町長期末手当60%、助役、教育長期末手当30%、一般職員期末勤勉手当11%の削減）

## 4 財政基盤の健全化

平成18年度の予算は、限られた財源で最大限の行政効果を上げることが念頭に編成しました。

歳入では、ごみの有料化、公共施設使用料の見直し、下水道使用料の改定などにより財源の確保に努めました。

しかし、歳入の根幹をなす地方交付税は大幅に減少し、町税も徴収強化により徴収率の低下傾向に歯止めはかかったものの、固定資産税の評価替えなどの影響により減収見込みとなりました。

歳出では、政策評価との連動による経常経費の縮減を進

める一方、少子高齢対策などにも対応しました。

また、投資的事業は、地方債発行額の抑制を図りつつ、可能な限り財源の確保や事業費のコスト縮減に努めました。

## 5 その他

石狩北部地区消防事務組合は、十勝沖地震による石狩湾新港地区の特定屋外タンク貯蔵所破損事故など、危険施設の特異災害や大規模災害への対応などのため、4月から本部を石狩市に移転します。

また、ごみ、し尿などの一般廃棄物の処理を共同で行っている北石狩衛生施設組合は、新篠津村の組合脱退とその後の方角性について検討を重ねた結果、より効率的な運営を図るため、本年3月31日をもって組合を解散することになりました。

組合解散後の、当別町の一般廃棄物の処理などは、石狩市に事務を委託し、適正に処理をしていきます。



町政執行方針を述べる泉亭町長

## 行財政システムの再構築にむけて

## 重点施策

再構築プランに基づきながら、徹底した事務事業の見直しや行政組織の見直しを行い、簡素で効果的、効率的な行財政運営を目指す一方で、施策の重点的な展開を図り、当別町に潜在する様々な地域資源に付加価値をつけ、住民と共に地域の活性化を図るため、平成18年度は、特に次の施策を重点に取り組みます。

### 美しいまちづくりの推進

豊かな自然環境と美しい農村風景は、本町にとってかけがえない財産です。平成14年の「美しいまち当別をみんなで作る条例」制定後は、町内会の美しいまちづくり推進組織をはじめ、学校、ボランティアグループ、景観保存会など多くの町民や企業の努力で、着実に美しいまちづくりが進められています。

魅力ある美しい景観を創り出す取り組みは、町の付加価値を高め、町の活性化や人口増加につながるものと考え、美しいまちづくりを効果的、計画的に進めるために、「景観形成基本計画」を策定します。

さらに、住民自らがまちづくりを考える「景観形成ガイドライン」の策定を協働で進めるとともに、「当別町美しい景観委員会」との連携を図っていきます。

移住促進では、北海道が取り組んでいる団塊世代退職者の移住促進事業と連携し、札幌市に隣接している地理的優位性や、豊かな自然環境と美しい田園風景の特徴を生かしながら、積極的に進めます。

このことは、新たなビジネスの創出や消費拡大による経済活性化、地域コミュニティの再生、優れた人材の確保につながるものと考えています。

### バス交通体系の確立

大学、医療機関、民間企業がそれぞれの目的で独自の路線を運行しており、1日に数台のバスが同じようなルートで運行されている状況を踏まえ、町内及び札幌市あいの里地区までを多目的に運行しているバスを一元的に管理してコストを削減し、地域住民にとって利便性の高い生活交通サービスの提供を目的に、昨

年より有識者、バス事業者などからなる委員会を設置し、検討してきました。

その結果、平成18年度から新たなバス交通体系に基づく実証運行を開始します。（詳細は11ページに掲載）

このような生活交通システムの確立は、これからの高齢社会、交通安全対策、環境対策を考えた時、大変重要なことであり、低料金で利用しやすい交通機関として、安定した持続可能なバス運行を推進し、人の動きによる町の活性化につなげていきたいと考えています。

### 情報通信基盤の整備

平成15年2月に行政手続きオンライン化法が施行され、国の機関への申請、届出は電子的手段でも可能となりました。平成18年度からは、戸籍や住民票の交付申請など、住民の身近な手続きを電子化する

「電子申請システム」が運用を開始することになり、オンライン化に対応した条例整備に取り組みとともに、電子申請に重要な役割を持つ、住基カードの普及と速やかな電子申請事務の導入に努めます。

また、社会の電子化推進に伴って、住民基本台帳を中心とする住民記録や年金、介護、税金などのシステムは、電子化に対応することが望ましいと考え、新しくパソコンシステムによる「基幹行政システム」を導入します。





## 重点施策

### 子育て支援の推進

地域全体で子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、子育て支援センターの充実を図り、子育ての悩みに対する相談、親子で集える交流の場づくりや、子育てサークル支援などを積極的に行うと共に、育児の援助を受けた人との援助が行える人が会員となって、育児を住民の相互援助により行う「ファミリー・サポート・システム」を実施します。

また、保育所施設の老朽化による建替え計画に合わせ、幼保一元化を検討するとともに、留守家庭児童対策として設置した、緑町こどもプレイハウスと当別こどもプレイハウスを統合（新名称は、当別子どもプレイハウス）し、当別幼稚園の跡地に移転します。さらに、土曜保育も実施します。

### 少子高齢化に対応した健康づくりの推進

各種福祉計画を総合的に推進するための地域福祉計画を策定します。

高齢者保健福祉・介護保険事業計画による介護予防重視型システムの充実のため、「地域包括支援センター」を設置し総合相談、介護予防事業、虐待防止や権利擁護事業の取り組みを進めます。

また、生活習慣病の増加を防ぐために、「とうべつ健康プラン21」に基づき、国のヘルスアップ事業を取り入れ、各関係機関の協力をいただきながら、生活習慣病予防対策事業を積極的に推進します。

### 農業生産組織及び農産物加工・開発への支援

平成19年度から導入される「品目横断的経営安定対策」では、組織の『經理の一元化』が求められる、組織の構成員自らが、安定的な経営を確立する取り組みに対し支援を行い、生産コストの削減や生産品目の調整による所得向上など、農業者の意識改革を誘発し、組織の確実な育成・確保を推進します。

また、農産物の加工・開発は、新たな農家所得向上のために重要な取り組みとなることから、引き続き支援します。

### 文化創造と

#### 情報発信拠点の創出

当別駅前にはJA北石狩が所有するれんが倉庫は、「当別大通」に位置し、当別駅前の新たな賑わいの拠点として、文化活動などを通じ新たなコミュニティの場として有効な施設であり、活用を検討する住民主体の「当別町文化創造と賑わい創出検討委員会」からの整備内容の提案を受け、平成18年度は、れんが倉庫を購入し、実施設計、整備工事に着手するとともに、施設に必要な備品などを購入し、平成19年4月のオープンを目指します。

### 北海道医療大学との連携と商店街の活性化

マタニティスクール、成人歯科健診、こころの健康相談など医療大学との協働による事業を推進します。

また、ファミリー・サポート・システムの構築では、講習会講師、大学生の協力会員への参加とNPO法人「青少年活動センターゆうゆう24」との連携により事業を実施します。

北海道医療大学は本町にとって貴重な知的、教育資源であります。今後も更に大学との連携を進展させ、多彩な学習機会の向上を図っていきます。

商店街の活性化は、商工会とともにまちの駅「アウル」で、町民と学生がイベントを開催する賑わいのある「学生のまち」づくりを進め、ポイント制度の推進、さらに町内の最新情報の発信など、学生や若者のニーズに合った住みやすい環境づくりを進めます。

### 都市計画事業の推進

中央通と北栄通の道路改良工事の、本年度事業完成に向け取り組みます。

市街地における公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、引き続き幸町土地区画整理事業を推進します。

本年度事業着手が予定されている当別大橋架換事業の早期完成を北海道に強く働きかけ、当別大通の全線開通に向け取り組みます。



教育行政執行方針を述べる高橋教育長

## 教育行政執行方針

### 学校教育の推進

#### ① 幼稚園教育の推進

平成18年度から一園化し、年少、年長共に複数学級による多様な活動と、新たに副園長制度を取り入れ、教育相談機能などの充実を図ります。さらに、通園バス路線延長や太美地区の停留所増設などを図ります。

#### ② 小中学校教育の推進

##### 確かな学力

「確かな学力」を培うため、加配教員の活用、大学生による教科ボランティアの継続とともに、通知表の研究、小中学校の実践的交流などを当別町学校教育研究推進協議会と連携して進めます。

##### 豊かな心の育成

地域の人材や教材の活用、児童生徒のボランティア活動の充実などを図ります。さらに、勤労観や職業観を身につけるキャリア教育の充実のため、職場開拓や移動手段など条件整備を進めます。

##### 開かれた学校の推進

学校評議員の活用や保護者の評価を取り入れた学校運営の検討が進められるよう働きかけます。

また、特定の日以外でも参観できる工夫や学校ホームページの充実、学校だよりの地域への配付などに取り組み、学校理解や情報の共有などに努めていきます。

##### 教育環境・施設整備の充実

平成19年度からの軽度発達障がい児児童生徒への特別支援教育に向けて、平成18年度は、保護者への理解活動や対象者の教育支援計画の試案検討、専門家チームの立ち上げなどに取り組みます。

また、学校内外の安全、安心体制として、地域性に応じた防犯マニュアルの作成、見直しや、防犯教室の位置づけ、全通学路の安全点検、PTAと連携したパトロールなどの実施と、防犯ブザーを新1年生へ配付します。

##### 安全な学校給食

衛生管理の徹底や点検を図りつつ、地場野菜の利用拡大や給食献立の工夫を行い、安全で喜ばれる給食の提供に努めます。



食に関する指導体制を図るため、栄養教諭として給食センターと兼務で学校に配置

し、指導体制の充実に取り組みます。

### 社会教育の推進

#### 家庭教育

子育てを考えるつどい、ブックスタート推進事業や「絵本の日」事業、絵本に親しむ講演会などを引き続き実施します。

新たに父親を対象とした家庭教育事業を実施します。

#### 青少年教育

週末の子ども居場所づくりや、中高校生を対象とした「子育て講座」を実施するとともに、新たに西当別地区の居場所づくりとして、「子ども出前講座」を実施します。

また、安全で安心な地域づくりのため、危険箇所マップなどの作成を行い、学校、地域との情報共有や、状況に応じた少年指導センターの巡回を進めるほか、町内会や町防犯協会などとの連携を深めていきます。

#### 成人教育

今日的な学習テーマや幅広い学習機会の提供とともに、参加しやすい「町民自主企画講座」の工夫を図ります。

「当別学講座（北海道医療大学との連携事業）」は町民二

ズにあつた講座開設と、子供を対象とした講座や体験的な講座を開設します。

また、高齢者の「ことぶき大学」では、異世代交流を進めるなど、活動内容の拡大に取り組めます。

#### 芸術文化活動

芸術文化の充実と文化協会や団体、サークルなどの発表の機会を充実できるよう、活動の支援や環境整備を進めていきます。

また、社会教育施設使用料の見直しを進めますが、伊達記念館、開拓郷土館は、本町の貴重な歴史資料を理解していただくため、無料化を図ります。

公民館図書室の移動に向け、図書室づくりの委員会を立ち上げ、利用しやすい図書室のあり方を検討します。

#### スポーツ

親しみやすいスポーツの普及事業を、体育指導員の協力を得て取り進めるとともに、健康づくりのための健康運動相談の実施や、専門指導員を配したフィットネスインストラクター指導事業の夜間への拡大を図るほか、地域人材を活用した子どもスポーツ体験教室の回数を増加します。